

平成 29 年(2017 年)6 月 22 日
 子ども・子育て支援審議会資料
 地域教育部放課後子ども育成課

留守家庭児童育成室に係る子ども・子育て支援事業計画の変更について

1 内 容

平成 29 年度から年次的に拡大することとしていた留守家庭児童育成室の対象学年について、平成 30 年度以降の計画見直しが必要なため、子ども・子育て支援事業計画の一部を変更するものです。

2 理 由

留守家庭児童育成室の入室児童数が、子ども・子育て支援事業計画における量の見込を大きく上回って増え続けており、保育の提供体制の確保が極めて困難な状況であるためです。

3 状況等

(1) 児童数の見込

ア 事業計画との比較

項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
事業計画 量の見込	低学年	2,329 人	2,379 人	2,396 人	2,422 人	2,403 人
	高学年	—	—	1,035 人	1,035 人	1,057 人
	合計	2,329 人	2,379 人	3,431 人	3,457 人	3,460 人
実績値 及び 見直し後の 量の見込	低学年	2,403 人	2,696 人	2,864 人	3,198 人	3,474 人
	高学年	—	—	821 人	947 人	1,043 人
	合計	2,403 人	2,696 人	3,685 人	4,145 人	4,517 人
乖離度	低学年	103%	113%	120%	132%	145%
	高学年	—	—	79%	91%	99%
	合計	103%	113%	107%	120%	131%

低学年は 1～3 年生、高学年は 4～6 年生

平成 27、28 年度は、事業計画の量の見込と実績値を低学年のみで比較

イ 提供体制の変動（平成 31 年度まで年次拡大した場合と 4 年生のみとした場合の比較）

項目		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
事業計画の提供体制		2,912 人	3,290 人	3,843 人
見直し後の 量の見込	低学年	2,864 人	3,198 人	3,474 人
	高学年	372 人	751 人 457 人	1,043 人 516 人
合計（見直し後の提供体制）		3,236 人	3,949 人 3,655 人	4,517 人 3,990 人
事業計画との差		324 人	659 人 365 人	674 人 147 人

平成 29 年度は「高学年」を 4 年生まで拡大した今年度の実績値

平成 30 年度の左欄は「高学年」を 5 年生まで拡大した場合、右欄は 4 年生まで受入れる場合の数値

平成 31 年度の左欄は「高学年」を 6 年生まで拡大した場合、右欄は 4 年生まで受入れる場合の数値

(2) 必要な指導員数等の見込

平成29年度現在、委託運営による千里丘北、山三、青山台、千里たけみの4か所の留守家庭児童育成室を除いた状況。

1教室あたりの定員は45人（基本40人）とし、定員を弾力的に運用。

ア 計画どおり5、6年生を受入れる場合

必要な指導員数	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	144人	167人	179人

イ 5、6年生受入れを見送る場合

必要な指導員数	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	144人	155人	164人

※〔現状〕平成29年4月1日現在

直営32か所、指導員112人、欠員32人、人材確保が深刻な状況

4 子ども・子育て支援事業計画の変更

上記の状況から、当分の間は4年生までの受入れ態勢確保に傾注し、5、6年生については、保育内容や受入態勢の確保方法を総合的に検討します。

別紙資料…変更前・変更案対照表のとおり

5 その他

障がい児の対象学年拡大については、高学年障がい児モデル事業の中で、受入れていけるよう別途検討します。